

【入学前に準備しておくこと】

1. 全員

(1) 進学前に用意する書類や進学後の手続き等について、動画をご確認ください。

🔗 〈採用候補者の皆さんへー字幕あり (stream.co.jp)〉

(2) 日本学生支援機構より、送付された資料全てを熟読してください。

■入学後に学内で開催する説明会に封筒内の資料一式を持参すること。

※「採用候補者のしおり」をよく読み、進学後に必要となる情報を「進学前準備チェックシート」に記入しておいてください。

※事前に、「人的保証」を選択した方は連帯保証人・保証人を依頼する人、「機関保証」を選択した方は「本人以外の連絡先」を依頼する人から、引き受けることの承諾を必ず得てから記入してください。

※学生ご本人名義の振込口座を未開設の方は、口座を開設してから「進学前準備チェックシート」に記入してください。

(3) 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の裏面「進学後記入欄」を記入してください。(下図参照)

(4) 学生本人名義の口座がない場合、奨学金手続きができません。口座未開設の学生は至急、学生本人名義で普通預貯金口座を開設してください。

《奨学金振込口座の条件》

1. 学生本人名義の預貯金口座（採用候補者本人以外の口座は使用できません）。

2. 銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座。

※信託銀行、農協、漁協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は対象外。

3. 通帳は、1年以内に記帳等（※休眠口座になっていない）されている口座。

※なお、開設に時間を要する場合、「ゆうちょ銀行」の場合は記号と番号、「ゆうちょ銀行以外」の場合は金融機関名および支店名と口座番号を確認しておくこと。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

登録番号 00000001-100-00000

- 採用されている奨学金の種別を確認してください。
- ◎第IV区分(理工農系)と表記されている方は、理工学部・情報学部・建築・環境学部に進学された方のみ対象となります。
- ◎多子世帯だが、予約採用で給付奨学金を申請していない場合在学採用で給付奨学金に申請してください。
- ◎【多子世帯】の方で以下に該当する場合、奨学金窓口まで至急お問合せください。
 - ①多子世帯にも関わらず、支援区分が第I区分～第III区分の場合。(多子世帯の表記がない場合)
 - ②多子世帯にも関わらず、給付奨学金が「不採用」になっている場合。

選考結果		給付奨学金(無利子)			
		候補者決定 第I区分(多子世帯)	ア:併用貸与 候補者決定	イ:第一種奨学金 候補者決定	ウ:第二種奨学金 候補者決定
要件・必要書類の提出等	国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	○	○	○
	資産に関する基準(※3)	○	△	△	△
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー手続・確認書等	○	○	○	○
	その他必要書類	○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第I区分と同様の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみ」の支援が受けられている場合は、給付奨学金の支給はありません。また、第IV区分(理工農系)の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消或未提出等の理由による判定不可を含む。)、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で前線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件		第I区分(多子世帯) ◆	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:不要
		生活保護受給世帯	最高月額利用:可 猶予年限特例:対象		
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- ① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhousha/index.html>
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。



6666669W

フリクションボールペン等
消せるボールペン使用不可

【進学用】進学後記入欄

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号	入学後に記入			
学部・学科	入学後に記入			
氏名(カナ)	ショウガク タロウ			
氏名(漢字)	奨学 太郎			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東〇-〇-〇		
	電話番号	045-777-7777 実家	携帯電話 番号	080 - 1234 - 1234

現住所
を記入

1. 奨学金振込口座について (全員適用)

採用候補者

全員チェックしてください

を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口をチェック)

進学届にて

「給付奨学金採用候補者」のみ、いずれかチェックしてください

進学届にて

「自宅外通学」を選択した場合、契約日・入居日・契約期間・家賃金額等
が明記されている書類の提出が必要になります。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額
と印字がある人)

入学時特別増額

■入学時特別増額貸与奨学金の利用条件に
国の教育ローンの申込「必要」と印字されている方のみ、
いずれかをチェックしてください。

■入学時特別増額を利用するに☑した方は、①または②に日付
を記入してください。

日本政策金融公庫発行の通知文の日付

202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできた日付

202 年 月 日

インターネット

で提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

本人保証人及び保証

確認し、連帯保証人

進学届の提出時に

れなかった場合を含む

「人的保証」を選択している方のみ、
いずれかをチェックしてください

★本通知【提出用】を紛失した場合
ください。

2. 以下は該当する方のみ

(1) 「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要）」と記載のある方で申込を予定している方

※入学時特別増額貸与奨学金を利用するにあたり、「国の教育ローンの申込：必要」と条件が付いている方は入学前に生計維持者等が「国の教育ローン」申込手続きを必ず行ってください。

（国の教育ローンが利用できなかった場合に限り入学時特別増額貸与奨学金を利用できます）

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」 0570-008656 月～金(9:00-19:00)



(2) 給付奨学生で「自宅外通学」で申し込む予定の方は、下記を確認してください。

👉 <【修学支援新制度】給付奨学金の自宅外申請時の注意点 | JASSO>

必要書類

学生等本人が生計維持者と別居し（生計維持者の単身赴任等は含まない）、居住にかかる家賃を学生等本人又は生計維持者が負担していることを「証明する書類」と「通学形態変更届」を学校へ提出し、日本学生支援機構の審査を受けることが必要になります。

■ 「通学形態変更届」（自宅外通学）[給付様式 35]は説明会会場で配布します。

■ 「自宅外証明書類」下記の①～③のいずれかの書類を用意してください。

① アパート等の賃貸借契約を行っている場合

👉 アパート等の賃貸借契約書（全ページ）のコピー

※学生氏名が記載され、契約期間・入居期間が記載されていること。

生計維持者の名義で賃貸借契約を結んでいる場合、「入居者欄」に学生氏名の記載があること。

更に別途、学生の「居住証明書」の提出が必要な場合があります。

② 寮（インターナショナル・レジデンス）に入寮した場合

👉 入寮契約書のコピー

③ 部活の寮等に入寮している場合

👉 「部活学生寮確認票」に記入

※採用後(奨学金の振込が開始された後)に提出された書類審査が通るまでは、自宅通学月額で振込まれます。不備なく審査終了した後に、自宅外月額の差額がまとめて振り込まれます。

3. 奨学金に関する情報

奨学金に関する情報は、KGU ポータル、関東学院大学 HP、毎月 LINE でも確認いただくことが可能です。

学生は必ず、LINE 登録をお願いします。また、保護者様もぜひ LINE 登録してください。

【LINE QR コード】



以 上